

## 農業法人等からの雇用改善に関する相談について

### ○雇用改善に関する相談とは

農業雇用改善推進事業（厚生労働省補助事業）を実施している10県の農業会議（※）で行っている相談で、農業法人等からの相談については、社労士ネット会員や税理士、中小企業診断士などの専門家と連携しながら相談対応している。

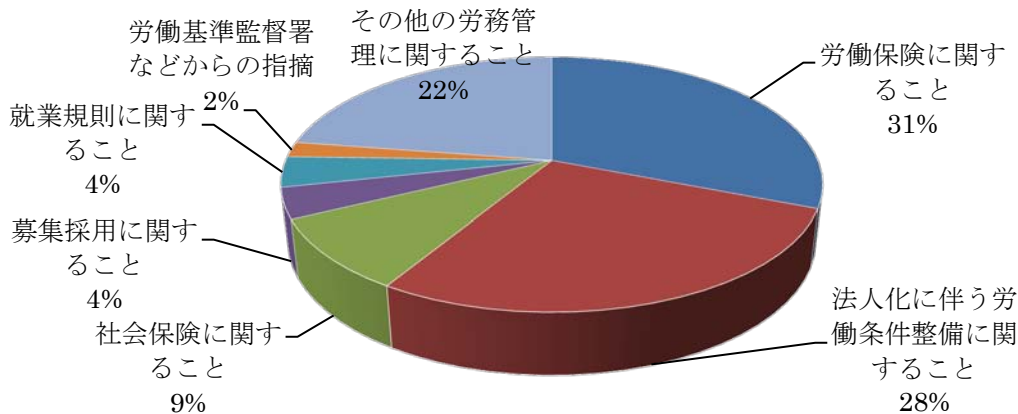
### （※）事業を実施している10県の農業会議

福島県農業会議、栃木県農業会議、千葉県農業会議、岐阜県農業会議、岡山県農業会議  
広島県農業会議、山口県農業会議、佐賀県農業会議、長崎県農業会議、鹿児島県農業会議

### ○相談の件数（平成21年9月～同22年9月）

実施10県での相談件数 310件 内訳 農業法人等からの相談 155件  
新規就業希望者からの相談 140件  
その他、従業員などからの相談 15件

### ○農業法人等からの相談内容



- ・最も多かった相談は、「労働保険に関する事」で、保険への経営体加入要件の確認や手続き方法、労災保険特別加入に関する事が大半を占める。
- ・法人化を契機に労働条件や社内規程を整備し、優秀な人材確保を目指す経営体が多い。
- ・「その他の労務管理に関する事」には、「労働時間に関する事（5件）」「給与に関する事（5件）」「労災事故を含む安全衛生に関する事（5件）」のほか、「退職・解雇に関する事（2件）」などが含まれている。

### ◆事務局便り◆

「経営者は孤独である」とは、よくいわれることですが、農業経営においても事情は変わらないようです。自社の労務管理に疑問を感じながらも、相談する相手もなくそのまま来てしまっている例は多くあります。労働基準監督署などでも相談対応は行っていますが、監督機関ということもあり、何でも打ち明けるのは難しいようです。

「経営者のよき相談相手に」というと何かの商業的のようですが、社労士ネットの目指すものはまさにそこだと思っています。